

議案第 4 6 号

目黒区付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 1 7 日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
目黒区付属機関の設置に関する条例（令和 6 年 3 月目黒区条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表の 1 目黒区障害者自立支援協議会の項の次に次のように加える。

目黒区障害福祉サービス事業所 等整備運営事業者選定委員会	障害福祉サービス事業所等の整備及び運営を行う事業者の選定に係る評価及び審査に関すること。
---------------------------------	--

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明） 区長の付属機関として目黒区障害福祉サービス事業所等整備運営事業者選定委員会を設置するため、条例改正の必要を認め、この案を提出します。